

1 プログラムの名称等

カーターセンター(米国ジョージア州アトランタ)は、カーター元大統領によって設立された非営利組織であり、世界各地の紛争の解決と予防、疫病の撲滅と管理等のテーマで調査研究を行うのみならず、研究結果を行動に直結させているユニークな研究機関です。

この奨学金は、世界各国の研究者や大学生等と共にカーターセンターインターンシッププログラム(The Carter Center Internship Program)に参加する日本人留学生をカーターセンターに派遣し、奨学金を支給するプログラムです。

2 求める人材像

当会は、このプログラムの奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドを有する方
- ・留学の成果の社会還元への志を有する方

3 奨学金の金額

生活滞在費として月額15万円、住宅費補助として月額9万円、扶養補助(該当者のみ)及び往復の渡航に要する交通費(エコノミークラスの往復航空券相当額)を支給します。

4 奨学期間

奨学金の支給を開始した月から9ヶ月間。但し、審査のうえ3ヶ月の延長を認めることがあります。

5 採用予定人数

1名(2012年度)

6 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・学士以上の学位を取得している方、または奨学期間開始までに取得見込みの方。
- ・大学もしくは大学院に在学中の方、または卒業後2年以内である方。
- ・カーターセンターの活動分野に関する経験や学術的バックグラウンドのある方。アフリカ研究、人類学、法学、政治学、経済学、経営管理学、社会学、国際関係学、寄生虫学、公衆衛生学等。
- ・カーターセンターで支障なく調査研究を行う優れた英語力のある方。TOEFL600点(CBT250点/iBT100点)以上が望ましい。

7 募集の方法

この奨学金の募集は公募により行います。

8 申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を下記の提出期限までに当会に提出してください。このうち、願書及びインターンシップ申込書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名または捺印のうえ提出してください。なお、提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

- ①吉田育英会奨学生願書(和文)
- ②カーターセンター・インターンシップ申込書(英文)
- ③履歴書(英文)
- ④これまでの経歴を簡潔にまとめた自伝(英文、約100語)
- ⑤ショートエッセイ(英文、200~250語。カーターセンターの仕事に対する興味、目標、インターンシップに期待すること、またこれらが自分のキャリアゴールにどのように関係するかを明確かつ簡潔に記述すること)

- ⑥ 学術論文（英文、5ページ以下、行と行の間に1つ空白を空ける（一行おき））
- ⑦ 推薦状2通（英文。教授、先生、雇用者等によるもの）
- ⑧ 公式の成績証明書（英文）
- ⑨ TOEFLのスコア票（コピー可。応募時の2年前までに発行されたものを有効とします）

《提出期限》2012年4月20日（金曜日）必着

9 申請にあたっての注意事項

カーターセンター周辺で利用できる公共交通機関は限られています。カーターセンターへの通勤手段（レンタカー等）は、奨学生自身で確保していただくことになります。また、通勤にかかる費用は奨学生の負担となります。

10 選考・採用決定・研究開始

当会及びカーターセンターによる奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考、面接選考および電話インタビューの三段階で行い、書類選考および面接選考は、奨学生選考委員である当会常務理事が選考に当たります。また、選考結果を応募者本人に通知します。

- (1) 第一次審査（書類選考）（2012年4月下旬結果通知予定）

第一次審査として書類選考を行います。

- (2) 第二次審査（面接選考）（2012年4月下旬～5月上旬実施予定）

書類選考の合格者に対して、面接選考を行います。面接は、原則として当会事務局（東京都墨田区）において実施し、受験者には当会規定に基づき所定の交通費を支給します。

海外在住の方には、面接に代えまして吉田育英会による電話インタビューを行います。

- (3) カーターセンターへのオンライン申し込み（5月中旬）

当会からカーターセンターへ候補者（二次審査合格者）の連絡をした後、二次審査の結果とともに候補者へオンライン申し込みをしていただくよう連絡をいたします。

- (4) 第三次審査（電話インタビュー）（2012年6月中旬～7月中旬実施予定）

面接選考の合格者に対して、第三次審査としてカーターセンターの教育プログラム責任者による電話インタビューを行います。

- (5) 採用決定（2012年7月中旬通知予定）

第三次審査（電話インタビュー）の合格者を、当会の奨学生として採用決定します。

- (6) 研究開始

カーターセンターでの研究期間は2012年9月から2013年5月（または8月）です。奨学生は、研究開始に備えて2012年8月下旬までに渡米します。

11 奨学金に関する問い合わせ先・書類提出先

公益財団法人吉田育英会 事務局 宛

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>

なお、カーターセンターのインターンシッププログラムの詳細については、同センターのホームページを参照するか、以下の担当者に直接お問い合わせください。

Director, Educational Programs

The Carter Center

One Copenhill, 435 Freedom Parkway Atlanta, Georgia 30307

<http://www.cartercenter.org>

[注記] 当〈カーターセンターインターンシップ奨学生〉奨学金は、従来の〈カーターセンター学術研究奨学生〉奨学金を呼称変更したものです。

以上